**締め切り日：令和４年１１月１８日**　　　【園芸肥料】

ふくいの農業生産緊急支援事業(園芸肥料等高騰対策支援)申請書

（兼実績報告書　兼請求書）

提出日：令和４年　　月　　日

１　事業実施主体

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| （ふりがな）個人・法人名 | （　　　　　　　　　　　　） | 代表者氏名（法人のみ） |  |
| 所在地 | （〒　　　－　　　　） | 電話番号※ |  |
| Fax番号 |  |

※日中に直接連絡の取れる連絡先

２ 事業内容　（行数が足りない場合は、別紙に記載すること）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 地名および地番 | 圃場面積（a） | うち作付面積（a） | 栽培品目 | 本事業の土地利用型作物支援に申請予定の圃場は☑ | 助成金単価(円/10ａ) | 助成金額（円） |
|  |  |  |  | □ |  |  |
|  |  |  |  | □ |  |  |
|  |  |  |  | □ |  |  |
|  |  |  |  | □ |  |  |

※助成金単価： 　　　　　ただし、ふくいの農業生産緊急支援事業（土地利用型作物支援）で

１１,０００円/１０a　　申請する圃場において園芸品目を栽培する場合は９,０００円/１０a

　　※作付面積は１経営体につき、１圃場１回のみとする

　　　（同一圃場で年に複数回栽培した場合でも、対象は１回分の作付面積のみである）

　　※地名および地番がわからない場合は、位置図を添付すること

１００円未満

を切り捨てる

合計助成金額 　　　　　　　　　　　円

３　確認項目　　　　チェック欄の該当する項目に☑をつけてください

　　　　　　　　　　全ての項目にチェックがなければ、当事業への申請はできません

□　県内在住（法人等にあっては、本社・本店または主たる事務所を県内に有する者）であって、県内で販売目的で野菜、果樹、花きを栽培している

□　申請した作付面積は、令和４年４月から令和５年３月までの期間において、販売目的で野菜、果樹、花きを作付けしている県内圃場の作付面積である（販売していない栽培品目、家庭菜園を含まない）

□　上記の面積の合計が２ａ以上である

□　上記の面積は、１経営体につき１圃場１回の作付のみである

□　助成金額は、当該園芸作物の栽培に必要な肥料購入実績金額が上限となる

４　助成金の振込先

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 金融機関名 | 支店名 | 種別 | 口座番号 |
|  |  | 普通・当座 |  |
| フリガナ |  |
| 口座名義 |  |

５　添付書類

　　①Ｒ４年度の出荷伝票の写し（JAで販売実績の把握が可能な場合は省略可）

②位置図（地名・地番等がわかる場合は省力可）

③肥料購入伝票等の写し(令和４年１月から１２月末の間に肥料を購入したことがわかるもの)

・申請書締め切り日までに提出できない場合、後日でも可

⇒購入後、改めて購入伝票等の写しを提出し、その確認が取れ次第支払いとなる

※下記の場合は省略可（該当する場合は☑）

□JAで肥料購入実績が確認可能　 □市町の肥料支援事業補助金において既に提出済み

④通帳の写し

６　誓約事項　　　　チェック欄の該当する項目に☑をいれてください

　　　　　　　　　　全ての項目にチェックがなければ、当事業への申請はできません

　　私（当社）は、申請内容等に虚偽・不正はないことを誓約するとともに、助成金の受給のため次の事項について同意します。

□　助成金の交付を行うため、JAまたは福井県が行う聴取や資料等の提出に応じること。

□　JAおよび福井県が必要に応じ、県、市町、JA、NOSAI等が保有する申請者の営農に関する関係書類等を確認すること。

□　申請内容に不正や不備があると判断された場合、助成金は交付されないこと。

□　予算を超える申請があった場合、助成金を減額する場合があること。

□　助成金の交付後、要件を満たしていなかったことが判明した場合または不正等が発覚した場合には、助成金の返還を行うこと。

署名または

記名押印

　　　　　　　　　　　氏名

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝以下JA使用欄＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 申請内容や記入漏れ等確認□ | 作付面積確認□ | 販売実績確認□ | 肥料購入実績確認□ | 確認者 |
| 受付日 | 番号 | 取扱者 |